

平成23年7月21日
於
府中市立教育センター

平成23年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第7回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成23年7月21日(木)
午後1時30分
閉 会 平成23年7月21日(木)
午後2時49分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部次長兼総務課長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長兼文化振興課長
教育部副参事兼指導室長 小 椋 孝 後 藤 廣 史
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 月 岡 敏 浩 ふるさと文化財課長 英 太 郎
教育プラン21推進担当理事 田 中 陽 子 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
学務保健課長 中 村 孝 一 国体推進室長 安 齋 勉
学務保健課長補佐 市 川 直 次 図書館長 峯 尾 達 也
給食担当副主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 国 富 尊
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第20号議案

行政不服審査法に基づく異議申立てに対する決定について

第21号議案

平成22年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 報告・連絡

(1) 小・中一貫教育モデル校（外国語—英語）設置について

(2) 第54回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日は、議案が2件ございます。そのうち、第20号議案は個人に関する情報を扱う案件ですので、非公開扱いとしてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第20号議案 行政不服審査法に基づく異議申立てに対する決定について

（以下、非公開会議により非公開）

午後1時32分中断

午後1時44分再開

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） それでは定例会を再開いたします。

本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴の方に申しあげます。教育委員会は午後1時半から開会いたしましたが、第20号議案は個人情報扱う案件でございましたので、非公開で行いました。ただいまの議案から公開で再開いたします。

なお、第21号議案につきましては、引き続き未了の資料となっておりますので、議案のかみのみでお配りさせていただいておりますことをご承知おきください。

それでは議案の審議に入ります。

_____ ◇ _____

◎第21号議案 平成22年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長（久芳美恵子君） 第21号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは第21号議案、平成22年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告についてご説明いたします。

こちらのご報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会はみずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。

なお、点検及び評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしてございます。

府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き、平成22年度における主要な施策の取組状況につきまして、別紙議案のとおり点検及び評価を行ったものでございます。

報告書全体の構成でございますが、まず1ページをお開きください。府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、毎年度作成している教育委員会の基本方針と、それに基づく主要な施策を対象にし、事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにしております。

なお、点検及び評価を行うに当たりましては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取いたします。

次に、平成22年度の教育委員会の活動概要でございますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。府中市の教育委員会は、教育行政の基本となる教育目標を達成するための基本方針のもとに総合的な教育施策を推進しております。平成22年度の主な活動としては、夏場の教室の気温上昇に対応するために、すべての学校普通教室に冷房設備を導入することを決定し、また、子どもたちが通学しやすく、地域に根差した教育活動ができるようにするため、平成24年度から新学区域を導入することを決定いたしました。さらに、JR府中本町駅前における国司館遺構などの発見を受けた武蔵国府の国史跡追加指定や、ふるさと府中歴史館の開館準備、第2次生涯学習推進計画に基づく「学び返し」を推進するための生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座の実施、平成25年度の国民体育大会開催に向けた本格的な取組の開始等がございました。

次に、平成22年度の教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策でございますが、こちらは報告書の3ページから7ページに記載してございます。平成22年度の教育委員会の基本方針として、6つの柱を掲げ、本方針に基づき、合計で40の主要施策を推進したところでございます。

基本方針の1つ目は、人権尊重の教育の推進として4つの主要施策。2つ目は、豊かな個性と創造力を尊重する教育の推進として11の主要施策。3つ目は、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成として8つの主要施策。4つ目は、市民の教育参加と学校経営の改革の推進として5つの主要施策。5つ目は、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充として6つの主要施策。6つ目は、総合的な地域教育力の創造と「学び返し」の推進として4つの主要施策に取り組みました。

次に、平成22年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価ですが、こちらにつきましては報告書の8ページから75ページに記載してございます。

9、10ページには取組の一覧を掲載してございます。40の主要施策ごとに具体的な取組を設定し、平成22年度における各取組の状況について点検及び評価を行い、今後の方向性を示したものでございます。

なお、各取組を掲載している点検・評価シートにつきましては、昨年度、有識者より、ただ取組を行っただけで評価するのではなく、取組を行った結果、どのようになったということも含めて評価すべきとのご指摘をいただいた経緯がございます。これを受けまして、A・B・Cの自己評価のコメント欄に、取組を行った結果、どのようになったという視点を加味したコメ

ントを記するように心がけております。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見でございますが、6つの基本方針ごとにいただくご意見を報告書の中に記載させていただいているほか、報告書の76ページ以降には、全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成22年度の教育委員会の活動につきまして、有識者の方からいろいろとご意見をいただいたところでございますが、このことにつきまして、何かご質問ございますでしょうか。

6つの基本方針のもとに40の主要施策、51の取組という、かなり膨大なものでございますが、委員の皆様にはもう目を通していただいたところでございますので、さらに何か、有識者の方々からご意見をいただいた上での、何かご質問なりご意見なりございましたら、ぜひ伺わせてください。

では、私のほうから1点だけ伺ってよろしいでしょうか。有識者の方々からご意見をいただいた後、取組の中で大きく自己評価が上がったとか下がったとか、今後の方向性を変えたとか、その辺のところがございましたら、すべてでなくて結構でございます。主なところを、ここ、ここが、というものがございましたら、ちょっとお聞かせください。お願いいたします。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） 今回、有識者の方からご意見をいただいて、意見聴取会という形で、教育委員の皆さんにもご出席いただいた中で、補足的なご意見を頂戴いたしました。そのご意見につきましては、今回のこの報告書には、細かくは、改善という形ではされてございません。そのご意見をもとに、来年度の教育目標を設定するに当たって、それから今度は報告書、点検・評価をするに当たってそれを留意していくという形をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。お願いします。

○委員（崎山 弘君） 私も1点、確認なのですけれども、前回、我々の意見を述べさせていただきましたが、その意見によって、ここに書かれている文章が書きかわったということはないと考えてよろしいですか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） 前回、教育委員協議会でご報告をさせていただいた中で、教育委員の皆様からご意見をいただいた部分につきましては、訂正をさせていただいたり改善をさせていただいたという状況でございます。その後の有識者のご意見を聴取した以降につきましては、変更はございません。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） そうしますと、今、おおむね審議ということですのでけれども、最終的なヒアリングの意見としてどのようなことが出たということ、ここで我々にということはどうなのでしょう。その後の取り扱いについては、前にも説明いただいたと思うのですが、

もう一度確認させてください。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） こちらにつきまして、今後の流れをご説明申しあげますと、今日、教育委員会のほうでご了承いただけますれば、今後、役所の庁議、それから9月に予定されております第3回定例会の議会の中の委員会にご報告をさせていただくという流れでございますが、本日につきましては、有識者のご意見を踏まえまして、教育委員の方々でご意見等ありましたら、お聞きしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、ほかにいかがでございますか。

先ほど来の説明では、昨年度の有識者の方々からご指摘いただいたことは、今年度のものに生きているということ。今年度は、我々が一度審議したことは検討した上、訂正すべきものは訂正していただいて、そして有識者の方々のときにそれをお出しいただいて、有識者の方々から、いろいろご指摘もあったけれども、それは来年度の教育目標であるとか点検・評価に生かしていくということでよろしゅうございましょうか。はい。

何かご意見ございましたら。

それでは、お諮りいたします。第21号議案、平成22年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 異議なしでございます。原案どおり決定させていただきます。大変膨大な資料をおつくりいただきました事務局の皆様、本当にお疲れさまでございました。またよろしく願いいたします。

◇

◎報告・連絡（1）小・中一貫教育モデル校（外国語—英語）設置について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）小・中一貫教育モデル校（外国語—英語）設置について、指導室、お願いします。

○統括指導主事（金子真吾君） それでは、小・中一貫教育モデル校（外国語—英語）の設置についてご説明申しあげます。

まず、7月21日に設置ということですが、こちらは5月から該当校で打ち合わせ等を進めてまいりまして、取組事項等の経緯を検討した結果、ご報告できるのがこの7月になりました。

それでは、設置の目的についてご説明申しあげます。まず、こちらのほうは、外国語活動と英語等の教科等の学習指導面を中心に進めるということを目的としております。大きくこの小・中一貫教育のモデル校は、第二中学校区の生活指導、この小・中一貫モデル校である第七中学校と武蔵台小学校の英語活動を中心とした柱、そして小・中の教育研究会の柱ということで、3本柱となっております。今回のこの設置については、特に学習指導面での成果と課題を明確にするということを柱に置いております。

（2）は、ここでは教師にとって一番身近な授業改善ということを目的とし、小・中一貫教育に対する教職員の意識啓発を行うということ、この5月からの事前の打ち合わせ等で話ができました。

この2点について、モデル校の大きな設置の目的とさせていただきます。

大きな2番、対象モデル校、武蔵台小学校と府中第七中学校をモデル校として指定いたします。このモデル校は、学習指導面での指導ということで連携を図りますが、広く中学校区の小・中一貫教育ということで、府中第七小学校も含みまして、広く交流が行われていきます。また、このモデル校での検討の経過や情報交流については、随時行うという形をとらせていただきます。

3番、設置期間について、平成23年5月1日から平成25年3月31日と、およそ2年間で予定しております。

4番、モデル校の取組事項について、こちらが話し合いを進めてまいりました大きな4点になります。

まず(1)系統だった指導方法や教材教具の確立等の大きな方向性について検証し、小学校第6学年から中学校第1学年にかけての「育ちと学びの連続性」や「つまずき」を見通し、可視化したプログラム等の作成を進めるということを取り組みます。この可視化したプログラムというのは、例えば英語の構文、小学校6年生までにこれだけの構文を具体的に覚えよう、また、武蔵台小学校は1年生から外国語活動を進めておりますので、そういった内容を中学校へ確実に生きるように伝えるというようなことを考えております。

(2)、こちらは今年度から小学校の外国語活動がスタートしたことを受けまして、特に小学校では、このコミュニケーションの素地を築くという部分が、大きなこの外国語活動の目的になっております。それを中学校の「聞くこと」、「話すこと」という音声面での指導についての指導内容の改善を図るということ、中学校のほうで検討を進めてまいります。

続いて(3)望ましい人間関係を築く力や、自分の思いや考えを効果的に表現する力を育み、他教科においてもコミュニケーション能力活用の場面を積極的に設定し、言語活動の充実を図るという内容になります。こちらは、小学校はほとんど全科の教員が担任となりまして外国語活動を進めてまいりますが、中学校の場合には教科担任ということになります。主に英語科の先生方が、こちらの学習指導面では話し合いを進めておりますが、このコミュニケーションの部分については、広く中学校の全教員で取り組もうと、校内研究の中で位置づけて研究を進めております。

続きまして(4)、教職員が授業参観、合同研修等を通じて児童・生徒等についての共通理解を図る。これはさまざまな交流、または授業を見合う参観等を行うのですが、具体的に児童像、生徒像を明確にしていこうと、共通理解を図るということを目指しております。これについては、この協議を通して、課題となる諸事項について検討するということになります。

大きな5番、小・中一貫教育モデル校連絡会ということで、これは月1回になりますが、取組事項について、進捗状況の報告、また諸課題について協議を行うよう進めております。対象者は、裏面になりますが、モデル校の校長、副校長、研究主任、教科主任、教育委員会事務局が参加して進めております。

6番、経費につきましては、モデル校の設置に関する委託ということで、40万円を予定しております。内容は四角囲いになっているところですが、ここでは共通の講師、小学校と中学校、特に学習指導面の外国語活動ー英語ということで、共通の講師の方に両方の授業を見ていただいたり、共同の研修のテーマでお話をいただくというようなことを企画しております。

最後に、これらの成果の報告についてですが、平成24年度の2月を目途に、その成果と課題について、小・中一貫教育モデル地域、これは第二中学校区の生活指導になります。それと、現在、進めております小・中一貫推進協議会等による総合的な発表を進めていこうと企画をしております。指定後もこれらの活動については継続を図るように検討を進めております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ご説明いただきました。この件につきまして、どうぞご質問、よろしくお願いたします。はい、お願いたします。

○委員(齋藤裕吉君) この小・中連携というのは非常に大事なことであるということは、言うまでもないことで、ぜひ大いに推進していかなければならない課題であると思います。

それで、今回提案の第七中学校と武蔵台小学校、第七中学校学区とすれば、今、ご説明にもありましたけれども、第七小学校というのも入ってくるのですね。第七小学校との連携も適宜行っていくというお話はありましたけれども、特にここに学校名を掲げないで、この武蔵台小学校と第七中学校をモデル校として指定するというやり方でいった場合に、第七中学校に進学した子どもたちが、そのような緊密な連携の中で外国語を学んできた子どもたちと、モデル校ではなかった学校から来た子どもたちとの学力格差というのでしょうか、そういった英語とか外国語の活動という面についての、そういう格差というものが生じる心配はないのかなというようなことを率直に思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょう。

○統括指導主事(金子真吾君) こちらにつきましては、ご指摘のように、情報の連携等や研究してまいります内容については十分に連携を図って、学力格差等が、現実、はかるものがどこまでそういう根拠があるかというのはわからないのですが、ないように配慮を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いたします。

○教育部副参事兼指導室長(小椋孝君) 加えまして、本市での小・中一貫教育のモデル校ということでとらえておりますので、ここでの2年間の研究を、順次、他の10地区にも広げていくようなことも視野に入れて考えているところでございます。ということで、まずその確立として考えた場合、両校の特色を得てこの2校でやっていくということでございますので、モデル校をやった後には、もちろん第七小学校もそこに円滑に含んでいくような形でございますし、第七中学校、武蔵台小学校の例ではございませんが、小学校でやっていることで、中学校に来て英語に対する意欲が少し減少したというような事例も見られておりますので、その辺の研究もあわせてやりながら、府中市全体でこのモデルの成果を生かしていくように考えていきたいと思っております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。齋藤委員、よろしいでしょうか。続けてどうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) ぜひそういう配慮の中で、子どもたちの力を高める指導を全市的にお取り組みいただければありがたいなと思っております。

最後の室長のお話にもありましたように、その武蔵台小学校とか第七小学校のことに限ったことではないのですけれども、小学校段階からの外国語活動によって、逆に英語などの外国語

に対する、嫌悪感と言っては言い過ぎかもしれませんが、苦手感が先につくられてしまって、英語が嫌いという子どもが生まれるという話も幾つか聞いたことがありますので、これは小・中連携と直接かかわる内容ではありませんけれども、その辺のことなども配慮していたらなと思っております。

○委員長(久芳美恵子君) 今、ご意見があったように、よろしくご配慮をお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(北島章雄君) この経費の中の内訳、総予算額が40万円となっておりますけれども、この一番下の※印のところでは備品の購入は不可となっております。ということは、講師料とか、そういうものに使われる金額なのでしょう。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○統括指導主事(金子真吾君) こちらは、主に講師料、また教材等の、小・中学校で、例えば英語で書かれた絵本を購入して、それを中学校のお子さんたちが小学校に読み聞かせをするようなことも、企画として考えております。そういった教材の費用ということになります。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ということですが、よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 先ほど齋藤委員も第七小学校との差が出ないかというお話をされたわけですが、以前に外国語のモデル校になったときに、やはり武蔵台小学校と第七小学校、ちょっと差が出たというお話を聞いたことがあったので、危惧するところなのですが、ただ、今回、モデル校というのは、むしろそれが出るのを見ているのではないかと私は思うのです。ある意味、実験ですから。つまり、モデル校になった学校と何が違うかを見ないといけない。医学とはちょっと違うのかもしれませんが、対照がないと、こういうモデル校でやりました、それがよかったかどうかというのは、やっていないところと比較しないとわからないはずなのです。ですから、むしろこのモデル校で研究した、対象になった子どもたちが第七中学校に入ってきた。その対象外だった第七小学校の子も入ってくる。何か違いが出るかというのを見るのが本当の研究なのではないかと私は思うので、そこに差が多分出るはずだと思うのです。だから意味があるわけですから、その差をちゃんと確認するというところまでやっぱりやらしてもらわないと、武蔵台小学校と第七中学校だけでやりましただけでは、何がよかったのかがはっきり言ってわからないのではないかと私は危惧するので、そこら辺まで、この年度の中の計画というのはなかなか、それで入学した後もフォローするというのは、どうしても、こういう単年度のものには出てこないのですけれども、そこら辺までをちゃんと配慮していただいて、その差に対してどういうフォローが必要なのかということも一応、念頭に置いて、こういうモデル事業というものはやっていただいたほうがよいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 今の崎山委員のご意見に対して、いかがでございましょうか。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) おっしゃるとおりのところでございます。連携のモデルをつくっていくということでとらえますと、例えばどちらの学校にどちらの子が多いというのはわからないところでございますが、基礎的な部分からの連携を考えたカリキュラムの構成もありますし、ある程度、学校で盛んにやっていたとか、塾とかそういうところで、英会

話教室でやっていたとかという子はいますので、発展的な学習につながるようなプログラムも考えていかなければいけないと思いますので、その辺のカリキュラムの開発等を視野に入れながら、やはり経験の差とか、もっと言うと個人差に対応するようなことも、このモデルの中で考えていきたいと思っています。

それで、雑駁に申しますと、第七中学校のほうでは、やはりそこで傾向の差があったら、崎山委員から、今、お話があったとおりに、それに対応するような手だても考えて、それが他校でも十分に活用できる。私、体育なので大変恐縮ですが、泳げる子と泳げない子がいたときにどう指導していくかと、そういうことを考えるのと同様な形で、いろいろな多様なプログラム、つながりを考えていきたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 4番のところに、小学校第6学年から中学校第1学年にかけての「育ちと学びの連続性」や「つまずき」を見通しとありますけれども、中1ギャップとか、いろいろこの間、適応が十分できないようなことがあると言われていて、学びの連続性、育ちの連続性というのは確かにとっても大事であると思います。

同時に、小学校から中学校に行く、学校段階が変わるといふことの飛躍、子どもにとっては一つの飛躍ですよね。これを上手に乗り越えていける、そういう、いわば飛躍の体験というか、これもまた大事なのではないかなと思うのです。例えば、この外国語、英語一つとってみましても、以前であれば、中学に行ったらアルファベットの英語が出てくるのだといふことの飛躍があったわけですね。それに対する新鮮な学びの感動とか、あるいは子どもによっては、ちょっと躊躇があったかもしれません。そういう飛躍といふのでしょうか、とにかく、そういったものも一方では大事であると思っております。ただ真っすぐにだんだんだんだんと上がっていくということだけではなくて、子どもたちにそのような体験をさせるということもぜひ考慮していただきたいなと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） というご意見でございます。よろしく願いいたします。

それでは、私から2点といふか、つながっているところなのですが、4のモデル校の取組事項のところの(3)と(4)にかかわるところですが、この一貫教育モデルは主に英語ですね、外国語活動が中心になると思いますが、やはり、もちろんそこも大事なのですが、(3)に書いてありますように、言語といふのはコミュニケーションのツールですから、いわゆる言語活動の充実を図ると(3)にございます。これは先ほどのご説明では、他教科、英語科の先生だけではなくて、小学校は全員になるでしょうけれども、中学校の場合も全教員が子どもたちのコミュニケーション能力を高めるためのかかわりをしていただけるものと思います。今、非常に子どもたちが、人とかかわる力が非常に弱くなってきている。そこを考えないで、ただ英語だけやればよいというものではないと思っております。やはり小学校段階から、語学に限らず、人と上手にかかわるといふ、言語活動も含めたコミュニケーション能力を高めるところで、全教員が協力してやっていただけると、英語科以外の先生方の意欲も非常に高くなるのではないのかなと思います。

それにつきましては、(4)の教職員が授業参観云々、合同研究とございますが、これはやはり、頭では教師といふのは大体、小学校から中学校、高校という発達といふのは入っているは

ずなのですが、やはり実際に子どもと触れ合ってみないと、ああそうだったのかという実感がないものなのです。ですから、ぜひその発達について、多くの先生方が授業を通して系統的に学ぶというか、体験していただいて、ああそうなのか、小学校6年生と中学校1年生って、あまり発達的には差がないと思っていただけでも、やっぱり授業をやってみるとこれだけ違いがあるのだというようなことを体験していただく中で、先生方が変わっていただくといいことがすごく大事だろうと思います。

ですから、外国語活動、英語がメインに出ますけれども、その後ろにある先生方の学びというものは非常に大きなものがあると思いますので、大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはよろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（1）小・中一貫教育モデル校（外国語活動－英語）設置について、了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎第54回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）でございます。生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、第54回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催につきまして、お手元の実施要項によりご報告いたします。

この大会は、NPO法人府中市体育協会との共催事業であり、市民体育大会の一環として、毎年、夏休み期間中に開催するものでございます。今年度は8月28日（日）に郷土の森総合プール、競技用プールにおいて開催いたします。

大会の対象者は、小学校3年生以上の市内在住、在勤、在学者で、高校生以上を対象とした一般対抗、市内中学校の対抗戦である中学校対抗、小・中学生を対象とした少年の部の3部門を実施いたします。

本事業の参加募集につきましては、7月11日号の広報への掲載のほか、市内の小・中学校へ案内を送付し、市民への周知を図っているところでございます。

最後になりますが、教育委員の皆様に関会式等についてご案内を差し上げる予定でございますので、どうぞご臨席いただき、時間の許す限り応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。申しあげます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第54回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の実施についてのご報告でございます。何かご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

たしか昨年も新記録が出ていますよね。毎年でしたでしょうか。何か去年は、見ていたときにすごい記録が出たというような記憶があるのですが。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） そのようにお話を伺っておりますけれども、ちょっと詳細資料がございませんので、申しわけございません。

○委員長（久芳美恵子君） いえ、ありがとうございます。

もう一つ驚いたのは、賞状がもうパーッとでき上がって、昔はきっと1枚1枚書いていたものが機械化して、びっくりするような早さで立派な賞状ができ上がって、当日すぐにお渡しできるような状況になっているということで、いろいろな工夫がされているのだなということを感じた覚えがございます。

ほかにかがでございましょうか。8月28日ということでございますので、今年の気象状況で、暑さがまだ続いているのか、少し涼しいのかわかりませんが、盛会に行われるとよろしいのではないかなと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（2）第54回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催につきまして、了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、その他に移りますが、何かございましょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ございませんようですので、教育委員の報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 崎山から報告いたします。

私は学校医をやっておりますけれども、6月から7月にかけて学校検尿というのがありまして、3次健診というものがあるのですけれども、府中市は非常にしっかりやっただきまして、よその市だと学校でおしこの検査をやっ、陽性だと、何か異常があるから病院へ行きなさいなんていう紙を出されておしまいということなのですが、府中市の場合は血液検査とか3次検査まで、あと経過観察と判定会議までやることになっています。今回、毎年私もそれを担当してやっておりますけれども、今年も何人か診察させていただきました。

なぜ教育委員会が病院みたいなことをやっているか。保護者の方、非常に不安になって、何かおしこの障害があると言って来る人も多いわけですが、もともとこれは学校保健安全法で20年ぐらい前から法律でやれということになってやっただきですが、当時は学校を長期休む病気、腎臓病が多かったのです。今は長期に休むのは不登校ばかりになってしまいましたが、腎臓病が多かったので、やはりそうやっただき長期休む病気は早く見つけて、早く診断して治療してあげて、健全な学校生活が営めるようにということをやっただき事業です。

それで、やはり不安があっただき方の中で、診断のつく人もいますけれども、大抵の場合には血尿、たんぱく尿があっただき日常生活に制限のない、たまたま検査で引っかかっただきというのが多いので、一応その説明をさせただきながら、学校検尿をしております。これは小児科医にとっては非常にありがたいことなので、ぜひこれからも府中市はこのまま制度をこのやり方で踏襲していただければなと思っただきながらやっただきました。

次、2点目は、前回、先ほどの議題にもなりましたけれども、点検・評価委員の方と懇談する機会が得られたのも非常によかったですと思っただきます。例年こういう機会を設けるようにしていただきまっただきけれども、やはり文書だけでやりとりをするよりも、先生方の意見を聞いて、それに対して我々の意見を述べる。その中で自分たちのやっただき教育委員会の事業を我々も再評価できるし、それが来年度以降につながるということなので、これも非常に、すぐに成果が出るとか、明日どうのこうのということではないのですけれども、非常に有意義なシステムだと思っただきますので、来年度もぜひまた点検・評価の専門の先生方と懇談会を設けていただきたくことを

希望します。

以上です。

○委員(齋藤裕吉君) それでは齋藤のほうから、前回以降の活動について報告させていただきます。

6月19日、日曜日でございましたけれども、ボールふれあいフェスタということで、総合体育館でのイベントに参加をさせていただきました。バスケットボールとかバレーボールとかフットボールの一流選手たちと子どもたちがとても楽しそうに触れ合って、ゲームを楽しんでいるという様子が印象的でした。

その日、その足で郷土の森博物館に立ち寄りしました。アジサイが見ごろでありまして、大勢の見学者の方々がいらっしゃいました。それから博物館の中では、特別展ということで「アウトローたちの江戸時代」ということで、古文書類が多くてなかなか難しいなと思いつつ回ってみましたのですが、終わりのほうで小金井小次郎の関係の展示物を見まして、ちょっと興味を持ちました。といいますのは、私、以前、三宅島のほうに勤務をしていたことがありまして、小金井小次郎が賭け事その他で三宅島に流されていたということで、流された三宅島で小次郎井戸というのが、ため池なのですけれども、井戸をつくって、今でもそれが残っておりまして、そういう流されてきた者であるけれども、島の人たちが真水の確保が難しいということで苦しんでいるところでそのような働きをして、今でも感謝されて、説明の表札なども立っているというふうなところがあるのですね。そんなことを思い出しまして、この府中、あるいは調布にも関係があるのですね。あと小金井市もそうでしょうか、このあたりと深いかわりがあったのだなということをおぼえて、ちょっと興味を持って見ました。

それから6月26日ですけれども、第22回の市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、総合体育館でニュースポーツということでダブルダッチという長い縄を二つ使った演技が非常に印象的でした。

それから7月5日は教育委員会訪問ということで、第七中学校と武蔵台小学校と第七小学校と3校を回らせていただきました。それぞれの学校とも非常に熱心な授業の様子を見せていただきました。それから、教室に入るたびにおおと思うのは、エアコンを試し運転していて、ああ、このぐらいだったら子どもたち、勉強しやすいなというふうな印象を、この日もたしかかなり暑い日だったので、やはりよかったなということをおぼえながら思いました。

それから7月13日、先ほど来、お話のございます平成22年度の教育委員会事務の点検・評価に係る意見聴取会ということで、率直なご意見をいろいろ聞かせていただきました。特に印象に残っておりますのは、「現状のまま継続」という、今後の方針のところの言い方ですね。現状のまま継続、現状維持という言葉がややもすると後退を意味するのではないかという言われ方をする場合もあるわけでありまして、この辺の表現の仕方を考え方がいいのではないかというご指摘が、確かにそうだなという思いで聞いておったことが印象にございます。例えば充実を目指して継続とか、そんなことになっていくのかなということをおぼえながら聞かせていただきました。

以上でございます。

○委員(北島章雄君) 北島より報告させていただきます。

私も6月19日、2011ボールふれあいフェスタに参りました。プロの、バスケットボー

ル、バレーボール、ラグビー、サッカー、フットサルと一流の選手がお見えになっていまして、それぞれの体ですよ。バスケットボールは背が高くても格闘技で体がしっかりしており、バレーボールの選手はすらっとしている感じでした。ラグビーの選手は本当に筋骨隆々ですばらしい体をしていました。サッカー選手は、あのときはいらっしゃらなかったのかな。フットサルの選手がいらっしゃったのかな。やはり、それなりの体でした。その体を子どもたちが見ると、うちのお父さんとは何でこんなに違うのだろうかというような感想を持つのではないかなと思うぐらい、本当にすばらしい肉体を見せていただいて、憧れを持ったのではないかなと思いました。そのときも、外のグラウンド、人工芝のところでもラグビーをやっていたらいいのですけれども、初めて人工芝のほうを使ってやったそうです。あそこは本当に立派なグラウンドがあるので、今後、生徒たちも使わせていただければと思いました。

6月20日、中学校オーケストラ鑑賞教室に参りました。第四中学校の丹代校長先生が先におっしゃられた言葉が、生のオーケストラ演奏を聴けるチャンス、こういうチャンスを得るのは府中市でなければ受けられないのだよということをおっしゃっておりました。全部の学校の生徒がこのようなフルオーケストラの演奏を聞けるのはないのだよということをおっしゃっておりました。そういうことを最初におっしゃられ、その音楽を聞く姿勢、静寂でなくてはいけない、聴く人がその気持ちでなくてはいけない、音の強弱、音の音色等々を聴き分けなくてはいけないということをおっしゃり、生徒たちの気持ちを落ちつけてその演奏会に臨んだということは、とてもよかったですと思いました。

6月26日、第22回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルに行きました。郷土の森総合体育館でした。ダブルダッチの公開演技、見事でした。

7月5日、学校訪問で第七中学校、武蔵台小学校、第七小学校へ参りました。第七中学校に最初に行って、第七中学校は場所が緑に囲まれ環境がよいということで、先生からのお話も環境がとてもよいなど。そして第七中学校は武蔵台小学校と第七小学校の出身者が多いということで、地域的にも府中の北になるのですけれども、地域の見守りはどうかなという感じがあったのですが、なかなかどうして、地域のつながりがいい。武蔵台小学校もそれから第七小学校も、本当に地域の中で守られているということをおっしゃっておりました。ただ、3月11日の震災のときはどうでしたかとお聞きしたときには、保護者の方が、学校が一番安全なのに、なぜ帰したのですかというような保護者の意見もあったそうで、今後のその対応の仕方が考えられるということをおっしゃっておられました。武蔵台小学校は、そのときも、行ったときに、やはり外国語活動の小・中一貫モデル校ということをお話しされており、今日も議題に乗りましたけれども、英語についての授業、参観したのですが、小学校と中学校、同じ授業を見たのですけれども、小学校のほうのはきはきして、中学校のほうは負けているのではないかなという印象を持って見てまいりました。

第七小学校は本当に校庭が広くて、フラワー通りと先生がおっしゃっていて、これがメインですと先生がおっしゃっていたのですけれども、やはり夏でしたので草ぼうぼうで、フラワー通りとは名ばかりで、もうちょっときれいにしたほうがいいのではないかなという印象を受けました。

7月13日、教育委員会の意見聴取という形で、点検・評価に係る先生方の意見を聞きました。本当にすばらしい先生方で、評価をいただけるということはとてもありがたいと感じまし

た。村越先生は本当に府中に長く居住されて、地域活動にも参加していらっしゃる方、そしてお二人のお子様も市内の公立学校を卒業されているということで、とてもよい方を選んだのではないかなと思いました。

以上でございます。

○委員（糸満純一郎君） では、糸満から報告させていただきます。

6月18日の土曜日なのですけれども、都立府中東高校の創立40周年記念式典ということでご案内いただきましたので、出席してまいりました。たまたま、前回、報告したかと思いますが、その1週間前ですか、6月13日に府中高校の50周年というのがございます、そこにも出席したわけですけれども、私も当時から府中に在住しておりますが、府中高校ができて東高校ができたのは随分後のような気がしたのですけれども、わずか10年しか違いがないのだなという実感をいたしました。考えたのですけれども、府中高校が創立したときは小学校の高学年で11歳ぐらいでしたけれども、府中東はそこからいくと、もう21歳で成人していましたので、個人的な理由で随分その10年間に長かったのかなという感じもいたしております。

それから6月19日、やはり先ほどお話がございましたとおり、ボールふれあいフェスタに出席いたしました。これは第8回ぐらいになるかと思うのですけれども、以前、私が担当部長のときに、府中にはこれだけ有名なアスリートといえますか、東芝、サントリーのラグビーから始まりまして、FC東京もありますし、トヨタのバレーボールですか、これだけたくさんアスリートがいるのに、府中とあまりかかわりがいいのではないかなというような議会筋のご指摘もございまして、ただ、全国区のスポーツ団体なので、地元といっても相手にしてくれるかなという不安もあったのですけれども、当時の体育課長等、担当者をご苦労されて、交渉に行ったら、どこのチームも二つ返事で、府中の子どもたちのために協力してあげるといようなことで、現在、こういった盛会なふれあいフェスタが開かれるに至ったということで、非常に感慨深いものがございました。そういう意味では、今、一番話題になっています「なでしこジャパン」も地元ということで、何とか府中にも澤選手に来てもらえないかなということですが、齋田部長さん、ご苦労されておるようですが、ちょっとでも府中の子どもたちにもやってもらえればうれいかなと思っています。引っ張りだこで忙しいので、どうなるかはわかりませんが、そんなことも考えております。

それから6月22日に、市のほうで、節電・放射能緊急対策本部というものが開かれまして、その中で、特に小・中学校の校庭の放射能測定というようなことがございまして、特に小学校に関しては、学校の校庭で定点・定時の観測をしていこうという決定がされまして、ただ、機器の購入がままならないという部分もございまして、2学期から測定をしていくというような決定をされております。そのほかプールの水のサンプリング調査等も取り組むというような決定もいたしてございます。

それから6月25日の土曜日ですが、PTAと教育長と語る会というものがございました。そこで私のほうで教育委員会制度の概要とか、それから学校教育プラン21の学区域の見直し、コミュニティースクール、セカンドスクール等の状況、それから震災対応としては、先ほど申しあげましたような放射能の測定、その他の対応の取組について、PTAの方にお話をさせていただいたところでございます。当日、小椋室長にも助っ人をお願いいたしまして、室長からは、子どもたちの学力、体力の現状等のお話をさせていただいたところでございます。

それから6月26日には、市民のスポーツ・レクリエーションフェスタに私も参加させていただきました。

6月30日は、いじめ問題対策検討協議会というものがこのセンターで開かれましたので、出席をいたしました。

7月1日には、青少年問題協議会が開かれまして、ここにも参加をさせていただいております。

7月5日に教育委員会訪問、私も参加させていただきました。第七中学校、武蔵台小学校、第七小学校へ行ってまいりました。

7月13日、点検・評価の先生方の意見聴取会に出席いたしまして、本当にさまざまな点からご指摘いただく部分はいただきますし、お褒めをいただくところはお褒めをいただいたということで、本当に意見交流、参考になったなと思っております。

7月15日、教育委員会の決算審査が行われまして、私も出席いたしまして、冒頭、ごあいさつをさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より3点についてご報告いたします。

6月19日、皆様はボールふれあいフェスタのほうに多くご参加のようでしたが、私は午後の府中市育成音楽団体ががんばろう日本チャリティコンサートというのに行っていました。どりーむホールで開かれて、府中市青少年吹奏楽団、これは昭和40年にできたということでございました。そして府中少年少女合唱団、これは昭和57年設立で、もう一つは府中ジュニアウインドオーケストラ、昭和59年という、いずれも歴史のある3団体ですが、3団体合同のコンサートは今回が初めてだそうです。もともと吹奏楽団の第51回の定期演奏会に予定していたものを、被災地の方々を励ますということでチャリティコンサートにしたということでございました。また、それぞれのグループが非常に生き生きとした演奏をしていらっやいまして、合同のコンサートをこれ1回で終わりにするのはもったいない気がいたしました。毎年ということは難しいと思いますが、何年に1回か3年に1回ぐらい、その合同のコンサートを開いて、お互いに刺激をし合ったらいいのではないかなと思いました。とても楽しませていただきました。

6月26日は、先ほど来からご報告がございました第22回の府中市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルで総合体育館に参りました。お二人の委員から出ていました、本当にダブルダッチって言葉だけだと何だろうって、イメージが全然わかなかったのですが、もう見たらびっくりですね。縄跳びなんて言えません。あれは本当にスポーツだなと思ひまして、日体大の学生が模範演技をなさって、その後、参加者の大人の方もお子さんも一緒にやっていたのがすごく楽しそうだったなと思ひました。あれでトライしてうまくいった子は、きっとやってみようと思うようになったのだらうと思ひます。公開演技の後、それぞれのグループが演技をなさいました。府中体操とか太極拳とか等の演技を拝見いたしました。

感想でございますが、毎年同じなのですが、男性が1割から2割弱なのが非常に寂しいなというふうに思ひました。その男性も結構年配で、若い方は幼児から小学生ぐらいという感じで、間がゴソツとこないものですから、その辺のところの方々がもうちょっと参加していただけるといいかなという印象を受けました。

7月5日の火曜日、教育委員会訪問で、第七中学校、武蔵台小学校、第七小学校と、私は本当に所用があつたりして、久しぶりに参加させていただきました。先ほど北島委員から英語の授業のことでお話がありましたけれども、私も同様な印象を持ちました。小学校のほうが進んでいるかなという、これはもちろん、小学校のほうが最初にやり出したという経験があるのだと思いますが、そして武蔵台小学校では給食をいただきましたが、野菜がたっぷりの汁であるとか、それから非常に工夫したメニューがございまして、「変な目玉焼き」というタイトルのデザートなのですね。見た目は本当に目玉焼きなのですが、食べてみると、黄桃ですね。真ん中の黄色い部分が黄桃、黄色い桃で、外側の白いのが牛乳寒か杏仁豆腐かという感じで、これは子どもたちのリクエストナンバーワンのデザートだったそうでございます。いろいろ、武蔵台小学校の校長先生、ご配慮いただきまして、これはぜひ食べていただきたいということでお出しいただいたと思います。非常に給食で和食が多い小学校で、和食というのはつくる方も手間がかかるし、食器も多くなるので片づけるのも大変だろうと思いますが、非常によくやっていたいて、本当に感謝でございました。

第七中学校の印象は、非常に中学生、今、荒れているということをよく聞くのですが、落ちついて学習をしていました。先ほど北島委員からのご報告にもありましたように、地域が非常に落ちついて守られているということが、子どもたちの学習態度に本当にあらわれているのではないかなと思いました。

そして第七小学校でございます。第七小学校にいたときに、訪問させていただいた直後に緊急事態が発生いたしました。これは清水が丘で傷害事件が起きて犯人が逃走中であるという、その緊急連絡が入って、これは小・中学校すべてに入ったと思うのですが、校長先生が非常にきびきびと指示なさっていらっしゃいました。そして集団で下校するという、そういう場面も、幸か不幸かということなのですが、拝見させていただきまして、本当に校長先生が、私にとっても初めての教育委員会訪問でこんなことが起きて、本当に忘れられない日になりましたとおっしゃっていらっしゃいましたけれども、非常に指導力を発揮していただいて、感謝いたしました。

先ほど齋藤委員からもご報告がありましたけれども、冷房への対応ですね。本当に迅速にさせていただきました、各学校とも非常に環境のよい感じで、暑い中、学習をさせていただいておりました。本当に事務局の方々のご苦勞に感謝いたします。本当にありがとうございました。

以上でございます。

それでは、平成23年第7回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもご苦勞さまでございました。

◇
午後2時49分閉会